

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地										
中央動物専門学校	平成14年10月1日	坂本 敏	〒114-0013 東京都北区東田端1-8-11 (電話) 03-3819-1111										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地										
学校法人中央工学校	昭和39年3月19日	堀口 一秀	〒114-8543 東京都北区王子1-26-17 (電話) 03-3906-1211										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士									
文化・教養	動物管理専門課程	動物共生総合科	—	平成20年2月29日文部科学省告示第15号									
学科の目的	動物分野に従事しようとする人、企業等と連携の上で実務性の高い専門知識及び技術・技能を修得させるとともに志操堅実な技術者を育成することを目的とする。4年間の学習を通して、動物業界の幅広い分野において動物の専門技術者として活躍できるよう、実習科目を基軸として、企業からの実践的な指導の下、動物に関する知識や技術の習得をし、社会性豊かな人材を育成する。												
認定年月日	平成26年3月31日												
修業年限	昼夜 4年	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数 4800時間	講義 1440時間	演習 160時間	実習 7124時間	実験 0時間							
生徒総定員	生徒実員 40人	留学生数(生徒実員の内) 29人	専任教員数 0人	兼任教員数 20人	総教員数 15人	単位時間 35人							
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目ごとに試験の成績、平常の成績及び出席状況の一部あるいはそれらを総合的に判断して評価する。									
長期休み	■春 季: 4月1日～4月10日 ■夏 季: 8月1日～8月31日 ■冬 季: 12月25日～1月7日		卒業・進級 条件	出席日数が、80%以上であり、履修すべき全科目に合格すること。また、所定の費用を期日までに全額納し、所定の技能認定試験に合格し、登録すること。									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への電話連絡ならびに面談指導、補習授業等		課外活動	■課外活動の種類 部活動における大会参加、ボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) しつけ教室・介護施設 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、また就職に繋がっていく校外研修のガイダンスの実施、合同企業説明会を開催。 求人企業の研究指導(雇用条件の理解等)、就職相談の実施 ■卒業者数 4 人 ■就職希望者数 4 人 ■就職者数 4 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■資格・検定名 家庭犬訓練士初級 (3) 4 4 家庭犬訓練士中級 (3) 4 4 介護職員初任者研修 (3) 4 4 愛玩動物飼養管理士2級 (3) 1 1 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄									
	(令和5 年度卒業生に関する 令和6年3月31日 時点の情報)												
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 令和5年4月1日時点において、在学者29名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者29名(令和6年2月31日卒業者を含む) 休学0名、転科(転入)3名、転科(転出)2名 ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前の面接による進路確認、担任面談による指導		■中退率 7 %										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有的場合、制度内容を記入 ・学校法人中央工学校奨学金制度: 中央動物専門学校に在学生対象に無利息で一回500,000円以下を一括貸与(学生納付金額との相殺方式)する制度。 ・入学後の学費減免制度(マスタースカラシップ): 3年制学科(研究科)及び4年生学科(総合科)の3年次及び4年次へ進級する際に、学業成績及び人格が特に優れており、より専門的な知識・技術を習得しようという意欲的な学生に対し、進級時に当該年度の学費から授業料を免除する制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無												
当該学科のホームページURL	https://www.chuo-a.ac.jp/course/kyosei/synthesis.html												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

(1)「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいています。

(2)「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得などを希望する者は含みません。

(3)「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学部、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。